

松江市家庭用指定ごみ袋用外袋への広告掲載基準

1. 趣旨

松江市広告掲載要綱（平成 18 年 12 月 8 日施行。以下「要綱」という。）の規定に基づき、松江市家庭用指定ごみ袋用外袋（以下「袋」という。）への広告掲載に関し必要な規準を定める。

2. 広告を掲載する袋の種類と印刷枚数及び店頭販売時期

種 類	印刷枚数（予定）	店頭販売期間（予定）
(1)家庭用もやせるごみ袋 10 リットル用外袋	115,000 枚	令和 8 年 4 月～ 令和 9 年 3 月 但し、各販売店 により店頭販 売期間には差 があります。
(2)家庭用もやせるごみ袋 20 リットル用外袋	157,000 枚	
(3)家庭用もやせるごみ袋 30 リットル用外袋	331,000 枚	
(4)家庭用もやせるごみ袋 45 リットル用外袋	335,000 枚	
(5)家庭用紙製・プラ製容器包装資源袋 20 リットル用外袋	30,000 枚	
(6)家庭用紙製・プラ製容器包装資源袋 30 リットル用外袋	65,560 枚	
(7)家庭用紙製・プラ製容器包装資源袋 45 リットル用外袋	81,000 枚	
(8)家庭用金属資源袋 20 リットル用外袋	7,000 枚	
(9)家庭用金属資源袋 30 リットル用外袋	5,000 枚	
(10)家庭用金属資源袋 45 リットル用外袋	12,000 枚	

※店頭販売期間はあくまで予定時期を示すもの。広告が掲載されたごみ袋が実際に各店舗店頭に並ぶ時期を確約するものではない。

3. 広告の掲載位置、規格等

- ア. 外袋の表面の下部に 1 枠ないし 2 枠を設け掲載する。
イ. 広告の文字色、サイズは次のとおりとする。

種 類	広告枠	広告文字色	サイズ
(1)家庭用もやせるごみ袋 10 リットル用外袋	2	白地に茶色	縦 40mm・横 120mm
(2)家庭用もやせるごみ袋 20 リットル用外袋	2	白地に茶色	縦 40mm・横 170mm
(3)家庭用もやせるごみ袋 30 リットル用外袋	1	白地に茶色	縦 40mm・横 170mm
(4)家庭用もやせるごみ袋 45 リットル用外袋	1	白地に茶色	縦 40mm・横 170mm
(5)家庭用紙製・プラ製容器包装資源袋 20 リットル用外袋	1	白地に青色	縦 40mm・横 170mm
(6)家庭用紙製・プラ製容器包装資源袋 30 リットル用外袋	1	白地に青色	縦 40mm・横 170mm
(7)家庭用紙製・プラ製容器包装資源袋 45 リットル用外袋	1	白地に青色	縦 40mm・横 170mm
(8)家庭用金属資源袋 20 リットル用外袋	2	白地に青色	縦 40mm・横 170mm
(9)家庭用金属資源袋 30 リットル用外袋	1	白地に青色	縦 40mm・横 170mm
(10)家庭用金属資源袋 45 リットル用外袋	1	白地に青色	縦 40mm・横 170mm

※文字部分を色抜きとすることも可能。

4. 広告掲載料（1 枠あたり・円）

種 類	広告料（税込）
(1)家庭用もやせるごみ袋 10 リットル用外袋	50,600
(2)家庭用もやせるごみ袋 20 リットル用外袋	68,200
(3)家庭用もやせるごみ袋 30 リットル用外袋	145,200
(4)家庭用もやせるごみ袋 45 リットル用外袋	147,400
(5)家庭用紙製・プラ製容器包装資源袋 20 リットル用外袋	13,200
(6)家庭用紙製・プラ製容器包装資源袋 30 リットル用外袋	28,600
(7)家庭用紙製・プラ製容器包装資源袋 45 リットル用外袋	35,200
(8)家庭用金属資源袋 20 リットル用外袋	2,200
(9)家庭用金属資源袋 30 リットル用外袋	2,200
(10)家庭用金属資源袋 45 リットル用外袋	4,400

5. 広告掲載希望者の募集及び広告掲載の申込み

- ア. 募集の対象は事業者（広告代理店の応募も可能）とする。但し、松江市広告掲載基準第 5 条に規定する業種を除く。また、ごみ袋販売店（松江市に登録している業者）を除く。
- イ. 広告掲載希望者の募集は、広告の規格、枚数等その他必要な事項を明示して、松江市ホームページ等により公募する。
- ウ. 募集した枠数に広告掲載希望者が満たない場合においては、個別に広告掲載の案内をし、又は適切な方法により選定した広告取扱者に広告のあっせんをさせることができるものとする。
- エ. 広告掲載希望者は、松江市家庭用指定ごみ袋用外袋広告掲載申込書（別記様式第 1 号）に掲載しようとする広告の原稿を添えて市長に申し込むものとする。
- オ. 広告の内容、デザイン等は、広告主が経費を負担して市長の指定する仕様に従って作成しなければならない。
- カ. 申込期間は、令和 7 年 11 月 25 日（火）～令和 7 年 12 月 12 日（金）までとする。

6. 広告掲載の審査及び承認

- ア. 前項の募集期間終了後速やかに審査し、広告掲載等承認するときは、松江市家庭用指定ごみ袋用外袋広告掲載決定通知書（別記様式 2 号）により、しないときは松江市家庭用指定ごみ袋用外袋広告不掲載決定通知書（別記様式 3 号）によりその旨を申込者に通知するものとする。
- イ. 前項の規定による審査は、松江市広告掲載基準の規定に基づき行うものとし、掲載に適すると認められる応募が募集した枠数を超える場合は、抽選により決定する。
- ウ. 広告掲載等承認を受けた者は、市長が指定する期日までに、松江市家庭用指定ごみ袋用外袋広告掲載に関する請書（別記様式 4 号）を提出しなければならない。
- エ. 広告掲載等承認をした後において、広告の内容、デザイン等が要綱に規定する基準に抵触し又はそのおそれがあると認められるときは、広告主に対して広告の内容等の変更を求めるものとする。

7. 広告掲載料の納付

広告掲載料は、広告掲載等承認後、市長の指定する期日までに一括で前納するものとする。ただし、市長が特別の理由があると認めたときは、この限りでない。

8. 広告掲載等承認の取消し

次の各号のいずれかに該当する場合は、広告掲載等の承認を取消すものとする。

ア. 広告掲載料が指定期日までに納付されなかったとき。

イ. 前号に規定するもののほか、市長が広告掲載に支障があると認めたとき。

9. 広告掲載料の返還

広告主が既に納付した広告掲載料は、広告主の責に帰さない理由により広告掲載を中止し、又は取消したときは、その全部又は一部を返還するものとする。

松江市長 様

[illegible]

松江市家庭用指定ごみ袋用外袋広告掲載決定通知書

申込者 住所
氏名 様

松江市長 上 定 昭 仁

令和 年 月 日申込みの広告掲載については、下記のとおり掲載することを決定したので通知します。

記

- 1. 広告掲載袋種類
- 2. 広 告 掲 載 料 円
- 3. 納 付 期 限 令和 年 月 日

令和 年 第 号
月 日

松江市家庭用指定ごみ袋用外袋広告不掲載決定通知書

申込者 住所

氏名 様

松江市長 上 定 昭 仁

令和 年 月 日申込みの広告掲載については、次のとおり掲載しないことを決定したので通知します。

記

1. 不掲載の理由

松江市家庭用指定ごみ袋用外袋広告掲載に関する請書

- | | | |
|----|---------|--|
| 1. | 物 件 名 | 令和 8 年度松江市家庭用指定ごみ袋用外袋広告掲載 |
| 2. | 広告掲載料 | 円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| 3. | 納 付 期 限 | 令和 年 月 日 |
| 4. | その他遵守事項 | 「松江市広告掲載要綱」「松江市広告掲載基準」「松江市家庭用指定ごみ袋用外袋広告掲載基準」に定める事項 |

上記の事項を遵守します。

松江市長 上 定 昭 仁 様

令和 年 月 日

住所又は
所在地

氏名又は
名 称

印